

オンライン資格確認について

当院は令和6年6月1日より、オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
令和8年6月の診療報酬改定より医療情報取得加算と医療DX推進体制加算が統合され
電子的診療情報連携体制整備加算が新設されました。
診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。
マイナンバーカードをお持ちの方は、受付窓口に設置しているカードリーダーを利用する
ことで、保険の資格確認がスムーズに出来ます。
次のステッカーが目印です。



※電子的診療情報連携体制整備加算3

初診時（月1回に限り）、4点

再診時（月1回に限り）、2点

オンライン資格確認の概要

オンライン資格確認は、マイナンバーカードまたは健康保険証の記号番号等により、
オンラインで資格情報の確認ができることをいいます。

詳細については厚生労働省のホームページをご確認下さい。

ご利用の流れ

- ・受付窓口にマイナンバーカード使用をお声掛けください。
- ・受付前に設置しておりますカードリーダーにマイナンバーカードを置き、顔認証、または暗証番号を入力して下さい。

※マイナンバーカードは、事前にマイナポータルサイト等で健康保険証利用の申込みをするか、当院受付窓口のカードリーダーで利用申込みをお願い致します。

令和8年6月1日